

起業家表彰「第26回 Japan Venture Awards」本日より募集開始！ 募集期間：7月1日（水曜）～8月19日（水曜）

独立行政法人中小企業基盤整備機構（理事長：宮川正 本部：東京都港区）は、革新的で潜在成長力の高い事業や社会課題解決を目指す事業を行う、志の高いスタートアップ起業家を表彰する「第26回 Japan Venture Awards」の開催を発表し、本日より応募の受付を開始しました。

Japan Venture Awards（略称：JVA）は、2000年の開始以来、社会的に注目すべきスタートアップ起業家を数多く表彰してきました。これまでに393名が受賞し、起業家の登竜門とも言われています。



今回のJVAでは、経済産業大臣賞、科学技術政策担当大臣賞、中小企業庁長官賞、中小機構理事長賞のほか、地域課題の解決に貢献する事業に取り組んでいるインパクトスタートアップやローカル・ゼブラ等を表彰する「地域課題解決賞」や「再挑戦起業賞」など、多彩な表彰を通じてスタートアップ起業家の様々な取組を支援してまいります。

また、起業家表彰と合わせ、スタートアップの発掘や育成に尽力し、貢献が認められるベンチャーキャピタリストの表彰も行います。

審査は、「経営者の資質、成長性、革新性、社会性、多様性（女性、若年層、外国人等の活躍）」など様々な観点から行います。選出された受賞者は、2026年12月15日（火曜）に虎ノ門ヒルズフォーラムで開催する表彰式にて発表、表彰させていただきます。奮ってのご応募をお待ちしております。



第25回 JVA 表彰式の受賞風景

本表彰事業及び応募要項は、（別紙）又は下記ウェブサイトをご参照ください。

ベンチャーアワード

検索

URL : <https://j-venture.smrj.go.jp>

<JVAについて>

革新的かつ潜在能力の高い事業を行う志の高い起業家を表彰する制度です。新事業創出や市場開拓に果敢に挑む優れたスタートアップの経営者を発掘し、経営者のロールモデルとして広く社会に周知を図るとともに、次世代を牽引するスタートアップ経営者の育成を図ることを目的としています。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小企業・小規模事業者・スタートアップのイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<本件に関する問い合わせ先>

独立行政法人中小企業基盤整備機構

創業・スタートアップ支援部 創業・スタートアップ支援企画課（担当者：大原、高橋、櫻岡）

住所：東京都港区虎ノ門3丁目5番1号 虎ノ門37森ビル

電話：03-5470-1645（ダイヤルイン）

「第26回 Japan Venture Awards (第26回 JVA)」

1. 開催概要

- 募集期間：2026年7月1日(水曜)～8月19日(水曜)
- 応募方法：詳細は、以下のウェブサイトをご確認ください
<https://j-venture.smrj.go.jp/entry/>
- 表彰名(予定)：経済産業大臣賞
科学技術政策担当大臣賞
中小企業庁長官賞
中小機構理事長賞
地域課題解決賞
再挑戦起業賞
女性活躍賞
JVA 審査委員会特別賞
JVCA 特別奨励賞
ベンチャーキャピタリスト奨励賞
- 主催：独立行政法人中小企業基盤整備機構
- 後援：経済産業省中小企業庁(予定)ほか
- 審査プロセス
 - 1次審査：2026年8月下旬～9月上旬
 - 1次審査の結果通知：2026年9月上旬
 - 2次審査：2026年9月中旬～10月中旬
 - 2次審査の結果通知：2026年10月下旬
 - 面接審査：2026年11月上旬～中旬※※ベンチャーキャピタリスト奨励賞の面接審査は、必要に応じ実施します
- 表彰式
 - 開催日時：2026年12月15日(火曜)
 - 開催場所：虎ノ門ヒルズフォーラム
(東京都港区虎ノ門1丁目23番3号虎ノ門ヒルズ森タワー5階)

2. 募集対象

《起業家表彰》

創業後、概ね15年以内（※1）であり、高い志を持ち、自立する中小企業等（※2）の経営者又は代表者。

※1. 社歴に関わらず、経営の多角化や事業転換により、新事業展開した場合（第二創業）を含む。

また、応募者（表彰対象者を除く）の中で、創業5年以内で、将来更なる活躍が期待されるスタートアップ経営者を対象に、JVCA 特別奨励賞の表彰を実施します。

※2. 企業を主な対象とするが、NPO 法人、LLC（合同会社）などの応募も可能。

（期待する経営者の例）

○製品、サービス及びビジネスモデル等に革新性がある事業を実施している

○チャレンジ精神旺盛な若手や女性、シニア世代の経営者

○グローバル市場など、積極的な市場開拓に挑戦している（日本で起業した外国籍の方を含む）

○今後成長が期待される事業分野に取り組んでいる

○時代を先取りした技術やアイデアを活かした事業に取り組んでいる

○公的支援策を有効活用し、業績を伸ばしている

○将来の社会や産業にイノベーションを起こす可能性がある事業に取り組んでいる

○売上・雇用者数の増加等により地域経済の活性化に貢献したり、独自の製品・サービスの提供を通じて地域が直面する社会的、経済的課題の解決に貢献する事業に取り組んでいる経営者（インパクトスタートアップ、ローカル・ゼブラ等）

○経営環境の変化に対応し、事業の抜本的な見直しや新分野展開、業態転換等に取り組んでいる。

○事業の失敗等の困難を乗り越え、再起・再挑戦を通じて新たな価値創出や成長に取り組んでいる。

《ベンチャーキャピタリスト奨励賞》

現在、スタートアップに対して支援を行っており、今後も継続して活動するベンチャーキャピタリスト。

※直近1年間の新規上場案件における投資実績等を勘案し、ベンチャーキャピタリスト奨励賞審査委員会による推薦を合わせて実施します。

(期待するベンチャーキャピタリストの例)

- 革新性や先進性のある事業を行うスタートアップを支援するベンチャーキャピタリスト
- グローバル市場など、積極的な市場開拓に挑戦するスタートアップを支援するベンチャーキャピタリスト
- 社会貢献性の高いスタートアップ（インパクトスタートアップ、ローカル・ゼブラ等）を支援するベンチャーキャピタリスト
- 今後成長が期待される事業分野に取り組むスタートアップ（ディープテック等）を支援するベンチャーキャピタリスト
- 多様性の推進に貢献するベンチャーキャピタリスト（女性、若年層、外国人等）

3. 審査基準

下記の項目について審査を行います。

《起業家表彰》

- 【1】 経営者の資質（意欲、キャリアの活用度や経営方針など）
- 【2】 成長性
- 【3】 革新性
- 【4】 社会性（社会貢献性、他の模範となるなど）
- 【5】 多様性

《ベンチャーキャピタリスト奨励賞》

- 【1】 活動内容・実績
- 【2】 イノベーション・社会への貢献度
- 【3】 多様性推進への貢献度